

こうなん市議会だより

NO.27

平成25年6月1日発行



3月定例会

- ◎議案質疑 P3
- ◎いっぱい質問 P8
- ◎審議した議案 P23

発行●高知県香南市議会
発行人●高知県香南市議会議長

平成25年 香南市議会3月定例会

3月5日から18日までの14日間の会期で開催。専決処分5件の報告と教育委員会委員の任命議案、24年度一般会計補正予算や25年度一般会計当初予算など54議案を審議。いずれも全員賛成・賛成多数で可決された。

議員定数22人から20人に削減 〈次の一般選挙から〉

賛成多数（賛成19人、反対2人）

香南市議会の議員の定数を定める条例

地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定に基づき、香南市議会の議員の定数は20人とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

第45回香南市議会（平成24年12月定例会）において、議員発議第3号（議員の定数を定める条例の一部を改正する条例。定数を22人から20人に定める。）が提出されたが、審議が十分尽くされていないため、議会運営委員会に付託すべきとの動議が出され承認された。平成25年1月と2月の2度にわたり、議会運営委員会で審議を行い採択の結果、賛成多数で第45回定例会の議員発議第3号は可決すべきものと決定した。

平成25年3月定例会における議会運営委員会の委員長報告に対し、反対、賛成の立場でそれぞれ討論があり採決の結果賛成多数で可決された。

反対討論の趣旨は、合併から10年は移行期間でありパイプ役として、また議会をより住民の身近な存在とするためにも削減すべきではなく、現状の22人の定数は維持すべきだ。

賛成討論の趣旨は、本市の面積、人口、県内11市の現況、また最近合併をした全国の類似団体などみても、20人や18人の定数が大変多い。定数への市民の関心も高く、議員自らが範を示す必要があり、市民の負託に答えるためには2人削減はやむを得ない。

議案質疑

問 どのように明確化

「暴力団員に対し、資金、武器などの供給を行う」と「暴

議案第七号
暴力団排除条例の一部を改正する条例について
 法律が改正され、地方公共団体における暴力団排除の責務が明示化されたことに伴い、排除する対象を明確にする。



香南警察署

答 警察と調印

安井 総務課長

三月二十二日に香南警察署と「本市の事務及び事業における暴力団の排除に関する協定書」の調印を行う計画である。

力団の維持、もしくは運営に協力する者」は一般人などが含まれるが、この規定をどのように明確化するか。

議案第十七号

防災コミュニティセンター

タワーの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

第二十条の表に新たに建築をされた岸本防災コミュニティセン

この調印の目的は、警察署と連携をとりながら照会を行い、暴力団準構成員かどうかなど明確にする。

問 館長は市の職員か、地元雇用か

タワーを加え、第四条にセンターに館長を置くことができるという規定を加える。

答 非常勤の特別職

岡本 生涯学習課長

まちづくり協議会の会長が館長を兼務しており、非常勤の特別職である。

問 全会長に説明を

協議会の会長と館長の位置づけ、仕事の内容などについて香我美町全部の協議会長を集めて評議会とか、説明会など行うべきではないか。

答 投げかける

岡本 生涯学習課長

それぞれの役割が混在しているので、全体の評議会で今後の

問 教育次長の視点は

あり方について投げかける。



岸本防災コミュニティセンター

中山間地帯などでは公民館の枠を取り外し新たな発展を目指し、どのような活動をする覚悟が必要かを、総務常任委員会で学んできた。香我美町では西川も岸本も新しくなるが、教育次長の視点は。

答 勉強して整理

松本 教育次長

まちづくり協議会の範囲や、社会教育の中の公民館事業とし

での活動内容、同じようであればそれぞれ持ち場が違う。教育委員会の中でも明確に分担ができていないので、勉強して整理する。

議案第二十号

固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

過疎地域自立促進特別措置法の規定により、指定を受けていた赤岡町及び夜須町では、製造事業用設備などの新設または増設で、取得価格の合計が二千七百万円を超えれば、建物・土地の固定資産税が免除できる条例。過疎指定期間は二十四年から三十三年度末であるが、条例の一部改正を二十三年四月一日の専決として、期間は二十五年三月三十一日までとし改正するべき議決を得ておくべきだった。重要な条例改正がされずおわびし、深い反省の上、今後は点検・検証をやっていく。

問 罰則は

対象物件、対象案件がなかったからよかったものの、気づかず施行していなかったら、行政としての罰則があるか。

答 公的に問題はない

北岡 収納兼税務課長

二十三年四月一日からこれまでに気づかなかった空白期間が二年あるが、不利益該当者がいないので問題はない。また、この間に該当があれば、その段階で改正している。

問 市長の指導は

条例の変更など、市民に直接重大な影響があるので各課長は、厳重に取り扱うべきだ。各課に対する指導も含め市長の見解は。

答 庁内で検討

清藤 市長

チェック機能の具体的手法も含め、一度庁内で検討し、実践できるように考えたい。

問 副市長がやるべき

たまたま詳しい課長がいて、気づいたから取り返しができた。取り返しのつかない法律の無知による執行は本場に怖い。法令の担当職員がいないので、総務課長だけではなく副市長がまとめてやるべきでは。

答 チームを組む

野中 副市長

業務の執行で目の行き届かない問題が生じている。二十五年からは財政・企画・総務及び副市長で行政全体の統括を図るチームを組み、職員の指導に当たる。

問 次の段階は

二十五年三月三十一日まではずぶたが、次の段階はどうするか。

答 施行令の公示を待つ

北岡 収納兼税務課長

赤岡地区と夜須地区は、二十四年から三十三年度まで過疎地域の指定を受けているので課税免除がある。施行令の改正が二十五年四月一日から二十六年



ヤ・シイパーク

三月三十一日になるか、二年後の三月三十一日になるか施行令の公示を待たないとできない。今は四月一日の専決という手法をとらざるを得ない。専決を行った場合は、後日報告し承認を得る。



農業公社の園芸施設

議案第三十三号

一般会計補正予算(第七号)について

予算の総額に十九億三千八百二十三万二千円を増額し、予算の総額を二百十九億六千六百八十六万六千円とする。

問 補助金もどすな

レンタルハウス補助金十二人のうち五人が辞退したために補助金を県に戻すのではなく、事業主体がJAであっても、新たな需要農家を探して補助金を受けられることができるよう指導すべきでは。

答 ニーズに応えたい

常石 農林課長

予算的には可能だが、事業主体がJAのため、協議が必要である。農家の要望に添った事業実施に向け、県なども交えて話し合ってきた。可能な限り農業者のニーズに応えたい。

問 周知方法は

上限二十万円で二十一件分予算計上したブロック塀など耐震事業は、農道など含め道路に面したブロック塀に補助でき

るようだが、今後の周知や申請のあり方は。

答 広報誌などPR

宮田 防災対策課長

自主防災組織や広報誌を通じてPRしたいが、現在交付要綱を作成中である。見積書とコンクリートブロック塀の点検表を添付してもらう。

議案第四十三号

二十五年一度一般会計予算について

予算の総額を二百一十一億七千九百三十八万六千円とする。

問 今後の財政運営は

自主財源の構成比が下がる中、ハード事業が前倒しになったため、市債の発行額が約二倍で予算規模が膨らんだ。交付税などの今後の見直しと財政運営や第二期集中改革プラ



税務課窓口

答 計画的な繰り上げ償還

工田内 財政課長

今までは基金も増え借金も減ってきていたが、今後はそうはいかない。三十三年度は予算ベースで百六十億円位の予算規模にする必要がある。また、市債の発行が多く、公債比率が上がるため、計画的な繰り上げ償

還は、本部長の副市長が早急に会議を開くべきだ。

問 窓口業務の改善を

三月上旬、税務課の窓口で五分位待ったが全然取り合ってもらえず、腹を立てて帰った市民がいる。事実であれば改善を。

答 一丸となって進めたい

野中 副市長

二十五年度は積極的に新しい機構改革、行政改革に向かって、皆一丸となって進めたい。

還が必要になり、減債基金に二十三年度末で十四億七千万円程度積み立てているが、基金の取り崩しなどを行いつつながら財政運営に努める。

答 反省しながら対応する

北岡 収納兼税務課長

確定申告の受付期間中は、十



LED化が望まれる防犯灯

人の内、二人で窓口対応をしており、目配り・気配り・言葉かけが足りなかった。
より臨機応変に不信感を抱かせないよう反省しながら対応していく。

問 LED化は市民にも

企画費の工事請負費、九百八十八万円は防犯灯のLED化

答 広報で

光明院 企画課長

町内会長に呼びかけを行い、申請の確認をしているが、広報誌で知らせる。

市の管理は約二百灯をLED化済みであり、地区管理も約四百五十灯は設置済みである。

問 人事評価制度

二十六年度から人事評価制度を全職員に実施しようとしているが、状況は。

答 試行中

安井 総務課長

職員のパソコンの画面上から、本人の申し出に対して管理職が評価を行うウェブシステムを導入も一緒に図っている。管理職の評価基準の平準化を図るため、研修を進めており二十六年四月からの実施を目指している。

問 ひつり暮らしの枠は

香我美高齢者生活福祉セン

ター指定管理の五百三十八万円は、社協が請け負っている。設立当初は過疎地域の人で、ひとり暮らしの枠はなかったが現在はどうか。

答 独居や高齢世帯

島村 高齢者介護課長

通称みかんの里は、過疎地域や遠隔地の方が入るという基準があったが、法改正で基準が変更された。ある程度支援が必要な独居や高齢世帯の方を対象としている。

問 早く売却を

合併当時、旧赤岡保育所を売却し、今の赤岡保育所の建設費用に充てる予定であったし、建物も含めて赤岡青果市場が購入予定であった。問題もあるが、市長・副市長で協議を行い、思い切った売却への対応ができないか。

答 早急に対応を

清藤 市長

保育所を解体して売却する方法が見つからず予算を取り下げた。現在、土地と建物を一緒に購入希望がある民間事業所の会長から相談があった。難しい経緯もあると思うが、



高齢者生活支援センター



旧赤岡保育所

早急に対応をすべく地権者を含めて協議する。

問 何人の見込みか

新規就農研修支援事業補助金 五百万円は、何人の見込みか。また、補助事業の内容は。

答 二人が研修

常石 農林課長

現在二人が研修中である。新規就農者が、受け入れ農家において、実技及び技術と経営のノウハウを習得する。

問 二十四年度の実績は

年間百五十万円で五年間給付

される青年就農給付の一定要件と二十四年度の実績は。

答 十四人に給付

常石 農林課長

要件は四十五歳以下で所得が二百五十万円以下。農地や機械の取得などが本人名義で、就農五年後には、農業で独立自営できる計画を持つこと。二十四年度の実績は十四人。

問 クラブ活動費へも支給を

準要保護の就学援助費に生徒

会費とPTA会費が支給対象となったが、扶助費のどこにあるか。また、クラブ活動費も親にとっては多額で負担になるので、一定の線で支給できないか。

答 もう少し検討を

松木 教育次長

就学援助費の学用品費などに含まれており、小学校はPTA会費のみで四十七万五千円。中学校PTA会費十九万二千円と生徒会費六万円。クラブ活動費は二十五年度に見送ったが、負担が大きいことも承知しているので、もう少し検討させて欲しい。

問 一人あたりいくらか

特定健診事業費の人間ドック

受診補助金の二万九千円は一人あたりいくらか。

答 五千八百八円

西村 市民保険課長

健診費用五千八百八円である。人間ドック受ける場合、本人が申請して市から補助金を出すことがほとんどなくなっている状況で、金額的に小さい。

問 小学校児童の健診は

県内で小学生の健診を始めた事例が報道された。健診の受診率が伸びない状況なので、できるだけ早く子どもの時からの意識づけのため、一般財源からの実施を望む。

答 関係課とも協議する

宮崎 健康対策課長

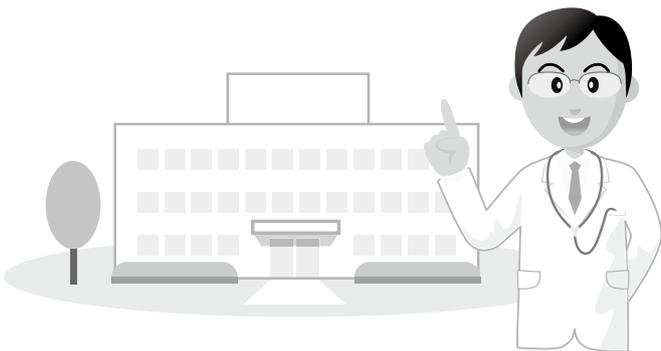
土佐市の児童の健診のことだ

と思うが、本市は二十歳からであり、生活指導や保健指導的なことも視野に入れて実施しなければ効果がない。関係する課とも協議する。

答 将来的な検討課題

清藤 市長

子どもの食育などトータル的な意識づけをする中で、未成年者の健診は有効な施策であるので、将来的な検討課題としたい。



● 市政を問う ●

いっぱん質問

15人が登壇

アレルギー疾患を持った 子どもの対応は



森本恵子議員

東京都調布市の小学校でアレルギーの重篤な症状、アナフィラキシーショックで五年生の女の子が亡くなったが、本市は食物アレルギーを持つ子どもたちをどのように掌握しているか。

答 正確に把握

松木 教育次長

小中学校入学時に全児童生徒の保護者に「アレルギー疾患に関する調査」を実施、緊急時の対応など必要事項を主治医が記入し、「学校生活指導表」を基にアレルギー疾患のある子どもたちを把握している。

問 事故を起こさない 取り組みは

事故を起こさないため、どのような取り組みが行われているか。

子どもの対応は

いるか。

答 代替食の持参など

松木 教育次長

毎月の献立表に児童生徒のアレルギーの入った食品にマークを付け、保護者に知らせるとともに、アレルギー食材の除去や代替食を持参してもらっている。



小学校給食

問 自己注射液の 取り扱い

答 エピペンを学校に配備

松木 教育次長

本市では一人の児童の保護者からエピペンを預かっているが、使用例はない。

エピペンを学校に置くことで、児童本人や保護者の安心感も違ってくると思う。

使用には、正しい知識に基づいた対応が必要で、緊急時には本人に代わって打つことが求められる教職員の研修や周知が大切である。

問 体罰の実態と対策は

答 結果は三月十五日に

安岡 教育長

体罰は小中学校を問わず存在すると思う。詳細は児童生徒、保護者、教職員へのアンケートを実施し、校長を中心に照合及び聞き取りを実施した。その結果は三月十五日までに市教委に届くことになっている。また、四月十七日の教職員総会で私の経験を踏まえ伝える。

問 肺炎球菌ワクチン 接種の周知方法は

二十五年度に七十歳以上の者

への予防接種費用を四千円助成することになるが、周知方法は。

答 できうる限りの方法で

宮崎 健康対策課長

個人通知、広報、医療機関、庁舎内でのポスター掲示、ケーブルテレビ、ホームページなど、できうる限りの方法で周知する。

問 期日前投票の宣誓書は

宣誓書の記入は、投票所ではなくてはならないか。事前に自宅などで記入できるようにしてはどうか。

答 市のホームページ からダウンロードを

安井 総務課長

宣誓書は投票所での記載を義務づけてはいないが、投票所で記入すれば事務従事者がいるので、記入漏れが無くスムーズにいくと思う。

今後期日前投票をする場合、宣誓書は投票所で記入するか、ホームページの宣誓書を利用し記入したものを持参するようお願いする。

地下水の現状と涵養対策は



西内俊夫議員

などの変化はあるが、全体的に大きな変化はない。
しかし、近年の宅地開発の増加や、工業団地の開発などによる地下水に与える影響を常に意識し、将来にわたって本市の水源を守るため、地下水涵養の対策を今まで以上に推進する。

問 総括する課を明確にせよ

関係各課で涵養対策に取り組んでいるが、何課が総括しているか明確でなく、責任があつてない状態と言える。
「水保全課」設置が無理なら総括する課を明確にせよ。

答 統括するセクション必要時に

清藤市長

自然環境及び自然資源を保全・活用することは重要な課題である。全ての事業において自然環境保全の検討及び施策実現が必要と考え、各課の積極的な対応を基本としている。

水の保全と利活用は、各課が主体となって検討し、事業実施

を進める体制を取っている。指摘のとおり、水資源の状況や市民の生活環境変化、さらには、本市全体のまちづくりの進展などを考慮し、水の保全を統括するセクションが必要となった場合は、統括する適切な組織体制づくりも検討する。

問 「環境基本条例」の趣旨に添った取り組みは

環境基本条例第二十一条「市は、さまざまな水生植物をよぐくむ清流や水辺の環境と保全を図り、市民生活に潤いと安らぎを与えるように必要な措置を講ずるものとする」「市は、良好な水源及び地下水の保全などを図るため、必要な措置を講ずるものとする」。

この趣旨に添った市の地下水・表層水などの水環境に対する今後の取り組みは。

答 市全体のグラウンドデザインを考える中で

清藤市長

地下水に関する今後の取り組みとして最初に必要なのは、地下水を涵養する自然環境の保全や育成と考える。

次に、農用地などの用排水路の整備と利活用や再利用、工



親水公園（野市町深淵）

業用水の整備と利活用や再利用など、また公共施設を含む市民生活の中での利活用や再利用などを推進する。

今後は、市全体のグラウンドデザインを考える中で、自然環境保全地、農用地、工業用地、住宅地などの土地利用に合わせた水処理方針や、用排水に必要な施設整備のあり方、最適な水利用方針、最適な消費方針、及び自然資源の再利用や循環を考えた汚水処理などの方向を検討

問 旧「吉川村地下水保全」に関する条例の扱いは

するため必要な条件や検討課題を取りまとめる。

県下で、地下水保全条例はこの条例しかない。「吉川村地下水保全」に関する条例」の設置目的は、地下水の採取について必要な措置を講ずる事により、地下水源の枯渇及び塩水化等の障害の発生を防ぐのが主目的で、涵養対策の条例ではない。

塩水化防止・地下水の保護のためにこの条例を残すのであれば、整理・見直しが必要と考えるが、この条例の取り扱いは。

答 保全条例として整備を協議事項に

清藤市長

将来にわたる地下水保全を考えた場合、この条例も一つの参考としながら、市の地下水保全条例として、整備していくことを協議事項に加える。

答 涵養対策の推進

小松 商工水産課長

取水井周辺二十三カ所、定点観測井戸三十四カ所を常時観測している。年によっては雨量の差、また渇水期に水位が下がる

「香南工業用水道事業」として、二十四年七月から大三綿業（株）に対して、土居の地下井から日量一トンの取水を開始されたが、取水に当たって地元と交わした基準水位の「召集水位」まで水位が下がり、協議会がもたれた結果、機器の設定誤差と判明した。
周辺の地下水位が下がっている事が危惧される。
市は、地下水の現状をどうとらえているか、また涵養対策の更なる推進は。

観光都市宣言で全国に売り出せ



安岡 宏議員

本市は自然環境に恵まれ、の
いち動物公園、龍馬歴史館、絵
金蔵、ヤ・シイパークなどの観
光施設もあり、全国に誇れる食
べ物も数多くあり、観光に適し
た条件も整っている。

観光によって交流人口が増え
れば、観光産業だけでなく、農
林水産業などの各分野に渡り地
域経済の活性化につながると考
える。

ぜひ観光宣言をして全国に本
市を発信してはどうか。

答 制定を前向きに検討

清藤 市長

本市の自然環境や観光拠点や
食べ物は、胸を張って全国に発
信できるレベルであると自信を
持っている。

観光都市宣言は、観光に対す

る考え方を市民に理解してもら
い、全国に誇れる市の魅力、特
色を宣言に盛り込むことで、全
国にアピールできるので有効な
手段である。

都市宣言は未来に向け、より
住みやすく、魅力あるまちにす
るために、特に重視しなければ
ならない取り組みを市民及び事
業者が、市を挙げて進めようと
いう決意と基本方針を明らかに
するものであり、全国では、様々
な都市宣言がされている。中に
は文化と観光を組み合わせたも
のもある。本市に観光分野に特
化した観光都市宣言が適当であ
るか、また時期はいつがよいか
など考慮しながら、制定に向け
て検討する。

問 三宝山を観光の拠点に

市長は商工会の新春講演会
で、三宝山を観光の拠点にと題
し「現状と課題と、今後の展開
について」講演し、今後は県・市・
民間事業所などで話を進めてい
く。また、近く地権者と協議し
たいと、発言したが進展はあっ

たか。

市民の要望である三宝山の開
放はどのようになるか。また、
二十一年に三宝山有効活用検討
会を立ち上げたが、活動がない。
今後どのように進めるか。

答 青写真を作成する

清藤 市長

三宝山はジョギングや散歩の
コースとして、市民に親しまれ、
高知新聞にも掲載された。開放
は地権者と相談したい。将来に
向けての取り組みは、県・市・
民間事業所などと協議しながら
青写真を作成し進める。

問 地域交流の拠点づくり

東野地域には地区公民館がな
く、地区会など開催時には非常
に難儀をしている。商店街の空
き店舗を利用して、子どもから
高齢者まで誰でも利用できる憩
いの家として、またまちづくり
協議会の活動の拠点として利用
計画があるが、家賃・電気料・
店舗の改装費などに公的資金の
導入はできないか。

答 事業に合った補助制度を

清藤 市長

大型店舗の進出や高齢化・後
継者不足などの影響で、商店街
の空洞化が進んでいる。市も空
き店舗や空家対策の必要性を感
じている。

地域の交流や活性化に大きく
貢献すると期待できるが、一方

でハード・ソフト両面の整備が
必要である。公的資金の導入は
県の補助事業に合った制度はな
いが、内容によっては地域づく
り支援事業費補助金の可能性が
ありそうだ。具体的な内容を聞
き、商工水産課と企画課で対応
する。



商店街の空き店舗

「経済成長戦略」を生かす政策は



黒石博章議員

国の経済成長戦略によるメリット・デメリットをどのように感じているか。メリットを生かす政策はあるか。(公共工事の分野外で)デメリットを支える施策は。

答 市版の産業振興計画の策定で

工藤 清藤 市長

輸出関連産業にメリットがあり、輸入産業にはデメリットとなる。市がメリット・デメリットを判断するのは早計と考えるが、景気回復による地域産業の活性化や雇用、経済活動の改善などに期待している。市版の産業振興計画を策定し、事業を実施する。

問 農産物の輸出は

アベノミクスの三本矢の一つ、成長戦略の改革・積極的推進の中で農業部門の輸出産業を言っているが、本市の農業部門で考えられることは何か。

答 関係者の意見を慎重に聞く

工藤 清藤 市長

「エメラルドメロン」を二十二年にシンガポールの食品フェアで販売した。「価格が高

い」との感覚を持たれ、もう少し販売価格を下げることができれば、有望な消費地になると考える。

高付加価値作物の輸出は、成長戦略の一つであるが、検疫や為替相場のリスク、消費者ニーズなどを見極め、JAや生産者などの意見を聞く。

問 土地利用型農業の推進は

人・農地プランで、中山間地

域総合整備と経営体育成基盤整備事業に取り組み、土地利用型農業の推進を図るとあるが、所

得率の低い水稻栽培の支援体制や面積確保ができるか。

答 計画的に進める

工藤 常石 農林課長

アンケート調査では、十年後に耕作放棄地が増加し、約六割の農家の後継者が不在で、農業生産基盤整備や区画整理が必要となる。

非農用地区域を設定した区画整理の導入などを提案し、換地設計基準の作成や、事前換地など説明し、補助事業の可能性のある地域で計画的に進める。

問 重油など対策は

重油などの価格の高止まりの中、施設園芸農家は悲鳴を上げている。

関連資材・電力料金的大幅な値上げも目前であるが、今後の対策は。

答 県農政連などに要望

工藤 常石 農林課長

燃料費の割合は高く、このまま推移すれば施設園芸農家の経営に多大な影響を及ぼす。燃油価格の高騰対策は、農家

が健全な経営を継続し、産地を守る効果的な施策を積極的に制度化できるよう今後要望する。

問 担い手対策の今後は

野菜・果樹などの施設園芸農業の十年後、二十年後の後継者対策はどうかあるべきか。

答 容易ではない

工藤 常石 農林課長

後継者対策は容易ではないが、産地を守るのは人であり、人材の育成と技術の継承を図るために必要な、ハードとソフトの対策を粘り強く続ける。



夜須のエメラルドメロン



公益通報制度の周知徹底を図れ



山崎 朗議員

公益通報者保護法により、市では十九年に「公益通報に関する要綱」を定めた。内部通報をおろそかにすると、組織にとって致命的なことになると認識が必要だ。今、コンプライアンスを巡って、市民に不信・不安がある。要綱制定後の処理件数と職員に対する周知は。

答 匿名通報はある
早急に啓発を行う

安井 総務課長

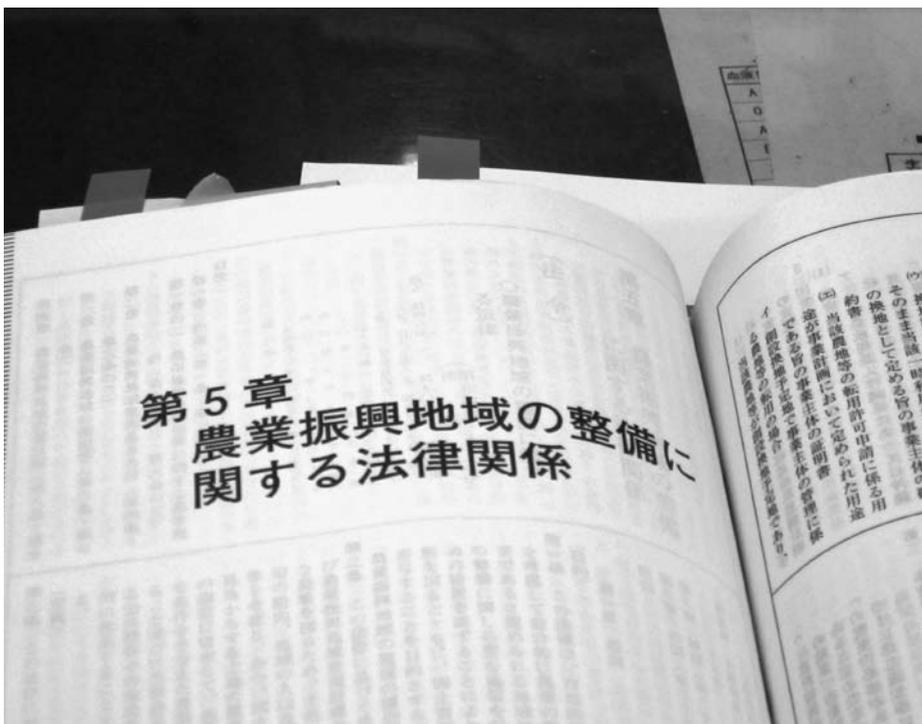
公益通報は「勤務先の不正行為を通報することであり、そのことを理由として通告者が不当な取り扱いを受けない」という制度である。

現在まで通報はないが、匿名での類似通報はある。その際には、個人情報などに配慮し調査している。十九年に全職員に啓

発を行ったが、早急に制度の啓発を行い、法令遵守を推進する。

問 農振法不適正な執行、
是正にどう取り組む

マスコミに大きく報道され、市民も大きな関心を抱いている。担当課の調査のように、単に法律への無知が全てか。今後、強い法規制のかかる農用地区域への編入などについては、問題の重要性からして「編入理由を文書でお知らせ」(十二月定例会諸般報告)して済む問



農振法

題ではない。「誠実に説明責任を果たす」(市長)なら、法令の説明だけではなく、調査の公表と今後の方向性の説明が必要だ。疑問や不振を抱いている市民に、どう責任を果たしていくか。

答 副市長を長とする
対策チームで対応

清藤 市長

現在に至る問題を調査する中、段々と問題が増えてきた。事業に対する認識不足や職員の引き継ぎなどの問題もあった。副市長を長とする複数の課による対策チームで、県と連携して対応する。

香宗地区と西野地区でいねいに説明する。今後の対策はつきりと示すことはできないが、まず、現状の報告から始めたい。

問 大型予算、今後の
財政運営方針は

清藤 市長

政権交代により公共事業重視の大規模な財政出動となった。本市も事業の前倒しなどで大型予算となったが、防災対策関係は加速させなければいけない。ただ、財政規律を無視した国の手法は長く続か

ない。大盤振る舞いの中、生活保護費の削減など、弱者対策が消えている。

本市は三十三年度からの交付税約二十二億円の減少を見込み、市民に忍耐を強要している。今後の財政運営の基本方針は。

答 本年度に事業の方向
をつけ、二十六年度
から順次実施

清藤 市長

国の補正に伴い、二十二億円の前倒し事業を補正で組んだ。また、二十五年度も大型予算とした。ただ、今後は金融経済状況の改善により、財政措置は打ち切りになると思う。市の真の活性化へつなげるため、独自の都市構造を造る必要がある。二十五年度を重視し、行政主導で行う事業と、地域主体で行う事業を明示し、二十六年から順次実施する。防災事業は避難施設の整備を進め、関係機関と連携し、応急・復旧施策を立てる。また、産業振興計画やグラウンドデザイン策定の中で、具体的事業を明確にすると共に、条件が整い次第事業を進める。

森田村塾の取り組みと対応は



猪原 陸議員

二十五年度以降も職員確保ができていくか。また、児童生徒の登録数は。

答 学校復帰や社会的自立を目指す場

安岡 教育長

雇用体系は国や県の補助金を活用した雇用が中心である。現在の入塾者は十九人で、一日平均六人ほど。

問 建て替えを

森田村塾は重要な役割を果たす場所であり、早急の建て替えを望む。

答 新築に向けて

安岡 教育長

老朽化を考えれば、建て直し

が必要である。新築に向けて、関係各課と話し合いを進める。



教育支援センター（森田村塾）

問 雨水対策は

山北文化センター入り口、県道香北赤岡線の三差路付近は、雨が降ればバスを待つ人に被害を及ぼす。改修計画は。

答 改修する

黒石 建設課長

工事発注の市道舗装修繕工事の時、改修する。

問 山川野市線に待避所を

下山川米の内橋付近の危険箇所にはガードレールと待避所を設置できないか。

答 県へ要望

黒石 建設課長

県から年度内にガードレールを設置すると回答があった。待避所は地元関係者、土地所有者が要望書を建設課に提出。市から県へ要望する。

問 グランドデザイン

市民と行政が協働で研究することは、どういうことか。

答 将来的な都市像を標榜

清藤 市長

市民の生活の場や活動の機会の形成に大きく関わりがあり、方向性について皆さんと協働を進めていく。アンケート調査を元に、検討会開催などを考えている。

問 都市的土地利用を策定

庁舎建設に関わる中心地区で都市的土地利用を策定とは。

答 庁舎周辺は

清藤 市長

庁舎周辺は本市の中心地区にふさわしい土地利用を考える必要がある。住宅地、商業地、教育医療施設地、官公庁及び公益施設地といった都市的な機能施設の配置方針など検討する。

問 支所機能の充実

中心地の活性化にはなるが、分庁方式で賑わっている支所周辺が寂れる。支所の役割は。

答 支所及び各課の分散は非効率

清藤 市長

支所に地域審議会、地区懇談会の業務を移行し、二十五年度は様子を見る。また、軽微な補修工事などは支所に持たす。要望を聞く機能の制度化を図り、県の幡多方式を取り入れたい。

問 市長の任期中に

市長の任期中におけるタイムスケジュールと予算措置は。

答 本庁舎土地利用計画策定

清藤 市長

二十五年度中にまちづくり構想や本庁舎周辺土地利用計画策定予定。重点計画は、市産業振興計画、新庁舎建設計画である。二十五から二十七年にかけて市まちづくり構想を策定する。内容は、市民意向の把握、本市全体の地域区分、地域別将来まちづくり誘導方針、土地利用計画の基本方針を予定している。実施の条件が整った事業から積極的に事業実施を進める。予算は二十五年度計画検討に必要な予算を計上して、二十六、二十七年は計画策定に必要な予算を提案する。

問 高台移転を県と一体で

津波に襲われない高台に大規模な宅地開発の考えは。

答 市民の命も財産も守れる

清藤 市長

現在は場所を特定せず各種の事業手法を研究している。小規模のものから大規模なものまで柔軟に考えていく。

簡易水道は大丈夫か



志磨村公夫議員

赤岡町・夜須町・吉川町は簡易水道であるが、各地区の給水人口及び一日あたりの給水量は。

答 年々減少傾向に

北野 上下水道課長

二十三年度末の給水人口は、赤岡町三千百三十八人、夜須町三千七百四十四人、吉川町一千九百四人。給水量は赤岡町一千二百七十七立方メートル、夜須町一千四百八立方メートル、吉川町六百三十一立方メートルで、人口及び給水量は年々減少傾向である。

問 簡水整備事業とは

簡易水道整備事業を二十五年度から実施するとあるが、

内容は。

答 送配水管の耐震化など

北野 上下水道課長

二十五年から実施し、赤岡・吉川地区は隣接する配水池の統合を行う。新配水池建設及び布設替えとなる送配水管の耐震化を計画し、二十六年完成を目指す。夜須地区は、千切配水池及び十ノ木配水池を統合し、子



統合予定の赤岡・吉川の簡易水道

どもの森公園内に新配水池を建設する。

坪井・出口・十ノ木・西山の各水源地管理棟の更新や機器類及び布設替えとなる送配水管の耐震化など計画し、二十八年完成を目指す。

問 将来は上水道に

整備事業が完了すれば、将来的に上水道にするか。

答 二十八年年度を目途に

北野 上下水道課長

十九年十月に水道審議会に諮問し、二十年九月「より効果的な事業運営を図るため、水道事業と簡易水道事業を統合すること」と答申を受けているので、答申に添って進める。

問 津波時の塩水化対策は

南海トラフ大地震による津波で、配水池や水源施設が浸水するが、塩水化対策は十分か。

答 想定し対策を講じる

北野 上下水道課長

津波による塩水化被害を想定して、井戸抗口を完全に密閉することで、津波が進入することができない構造対策や電源設備を津波の高さ以上の高所に設置する。また緊急時には、他町へ給水を行うよう接続管路の整備を計画している。

問 体罰の実態・対策は

答 アンケートの実施

安岡 教育長

体罰は小中学校を問わず存在すると思われる。児童生徒・保護者・教職員にアンケートを実施した。取り組みとしては、体罰の違法性、人権にかかる重大な問題であることを伝え、全小中学校において校長が指導している。また学校を通してPTAにも体罰の違法性や各家庭での子育てに、ご理解とご協力をお願いしたい。

問 チャレンジ塾の中身は

チャレンジ塾を八月から開設するよう条件整備をしているが、具体的にどうするか。

答 週二回開催予定

安岡 教育長

チャレンジ塾の申請書類などは福祉事務所へ整え、運営は教育委員会が中心となり、市民館の使用及び市民などの要望は、市民館と協議・連携して進める。塾開催は週に二回、指導員は二人、時間帯は午後六時三十分から二時間を想定しているが、募集の方法を含め具体的な内容は、中学校・人権課・福祉事務所・赤岡市民館と協議し実施する。

基本条例検討委員会の協議は



中元源一議員

合併当初から自治基本条例制定を提案してきた。市民と行政の役割分担を明確にし、協働のまちづくりの必要性を説明してきた。二十三年から二十四年度にかけ検討委員会も設置し、二十五年度に制定する予定であったが、その協議内容は、

答 条文としてまとめるに至っていない

●安井 総務課長

検討委員会は、全体会四回、班別会を二班で延べ二十回開催した。全体会では、住民の権利や責任など、自治体の組織運営に関する事項など網羅した総合条例として作成を始めた。班別会では、市の各種計画や多くの資料と他の自治体の条例も参考に協議を進めていた。しかし、全体としてまとめるまでに至っ

ていない。

問 条例制定が必要と考えるか

自治体の行政運営を行う上で、市民との協働・対話の必要性を認識していると思うが、条例制定の必要性があると考えるか。

答 意義深い

●安井 総務課長

市民主体の協働のまちづくりを目指す上で、住民と行政の役割や責任、議会との関係を規定した条例を作成することは、意義深いことだ。

答 基本条例は必要

●清藤 市長

条例の目的は「市民・市議会のそれぞれの役割を示し、住民自治による満足度の高い地域社会の実現を目指す」とある。わたしの理念と一致しており、基本条例は必要と考える。

問 津波避難対策の全体計画は

沿岸地域で七回のワークショップが開催された。住民の意見や要望をどのように反映させるか。現在の全体計画を示せ。

答 建設場所が確定した場所から

●宮田 防災対策課長

多くの市民が参加し、次期南海地震や津波に対する意識を深めると共に、多数の意見・要望を聞いた。特に、津波避難タワーの要望が多くあった。避難道、避難誘導灯など協議の整った場所から順次整備する。

問 吉川コミュニティセンター建設を急げ

二十四年から建設計画があり、地域住民からは早期建設要望がある。周辺住民に設計内容など具体的に示し、理解を得て早期着工すべきではないか。

答 配置図を作成し理解を得たい

●宮田 防災対策課長

二十四年五月以降、吉川地域の各種組織に整備方針を説明してきた。防災・支所・市民館・消防機能を有する建物である。



早期改良を

問 国道との交差点改良は

現在、施設の配置図を作成しており、どの程度の影響があるか調査し、改めて説明した上で、理解が得られれば整備したい。

答 少しでも改良する方向で

●黒石 建設課長

市道横井線西側の土地所有者や東側の水路の関係で道路として使用できる部分は、隅切り程度しかなく、改善の効果が期待できない。市道西側と民地の間にある用水路を利用すると共に、停止線を後方に下げることによって少しでも改善したい。

二十三年十二月定例会で市道横井線と国道五十五号の交差点改良を要望した。土佐国道工事事務所と協議した結果、二十四年度に地元協議し、二十五年度に着工する予定であったが。

学校図書館の整備状況と課題は



斉藤朋子議員

学校の読書の中心となる場所であり、楽しく豊かで子どもを幸福にする図書館であって欲しいが、市内十二小中学校の整備状況と課題は。

答 図書支援員配置日数が少ない

☎️ 安岡 教育長

図書標準冊数達成率は、一校が九〇割で十一校は達成している。課題は図書支援員の配置日数が少ないことや、公共図書館との連携の必要性や読書指導などの授業ができる図書担当者などの配置。また、地域や保護者への開放も視野に入れた図書購入費と要員の確保などである。

問 「海水健康プール芸西」利用者に補助を

開設から二十一年以上が経過

し、利用者は減少。二十年以降は毎年二十万円以上の赤字と聞く。健康維持のため利用したいが、利用料が高いとの声がある。医療費抑制の取り組みとして、利用者に補助をしては。

答 芸西村に相談したい

☎️ 清藤 市長

かつて隣接した安芸市と夜須町が利用料八百円のうち、三百円の免除があったが、民間に指定管理を出したときに免除がなくなった。プールの利用料は芸西村と相談したい。



夜須小学校図書館

問 社協との連携策は

☎️ 地域福祉計画や地域福祉活動計画が策定され、二十五年

度から実施される。高知市は社協との支え合い強化のため「地域福祉コーディネーター」を配置し、人件費は市が補助している。社協の役割は重要だが、今後の連携策は。

答 より連携を強化

☎️ 田内 福祉事務所長

地域福祉活動の推進を図るといふ共通目的を持つため、計画策定の段階から社

協とは連携して取り組んできた。

住民組織との連携が最も重要で、企画課を含む計画推進本部など設置し、取り組みや計画の進捗状況などの検証を行う。具体的には、地区ごとに年数回の座談会を実施する。社協が中心となりコーディネーター的な役割を担い、今後より連携を強化する。

問 ニーズ調査の実施は

☎️ お達者教室利用者に対する一週間の利用回数を制限していな

いと答弁しているが、現場では徹底されておらず混乱していた。高齢者の声、利用者の声をしっかり聞いていけば回数制限の発想はでないはずだ。全員の本音を聞くためにも、アンケートによるニーズ調査を実施しないか。

答 意見交換会で

☎️ 島村 高齢者介護課長

いきいきクラブも市の支援員が、二十四年度延べ百四十回参加し、利用者やボランティアのニーズや地区の課題などの個別相談を実施している。

問 地産地消推進協議会の事務局は

☎️ 「給食部会」など四つの部会

に、それぞれ重要メンバーが入った協議会を設立する。実行力を持った市の外部組織として、地産地消の推進に当たる。事務局は専門職を一人、学校教育課給食係、農林課農林係で事務作業を行う計画であるが、どの課に事務局を置き、誰が取りまどめを行うか。

答 農林課内に設置

☎️ 清藤 市長

三月中に具体的な役割や規則などを定め、専任職員を配置し、四月から調整機関としての業務を担うよう計画している。協議会は農林課内に設置予定だが、行政から独立した団体であるので、協議会の意思決定は、総会や四つの部会などで行う。

軽自動車の救急車導入を



西内治水議員

道路幅の狭い山間地や南部の集落でも既設の救急車が進入できず、患者を担架で搬送している。脑梗塞や心筋梗塞に罹患した場合、早期治療で生命はもとより、寝たきりなどが防げる。軽四輪自動車の救急車を導入せよ。

答 必要性が低い

岡崎消防長

狭い道路に進入できるメリットはあるが、既設自治体の情報として、患者家族の乗車ができないことや救急活動が大幅に制限される。本市の道路状況から判断すると必要性は低い。

問 市内全域でホタルの保護を

香我美・野市・夜須各町は、ホタルの生息に適した水路や谷川がある。六月上旬にはホタルが毎年乱舞し、情緒豊かな気持ちになるが、二三日すると全くホタルが見られなくなる。高知市久万川であった、県外業者による大量捕獲報道を思いだし、業者による乱獲ではないかと疑念を持つ。

答 他自治体の条例を参考に

谷山環境対策課長

高知市は保護区の指定やホタルの餌となるカワニナの捕獲や殺傷も禁止する内容である。高知市を含め、他の自治体の動向を参考に検討する。

問 県東部にPM2.5測定器がない

中国から飛来する微小粒子状物質（PM2.5）を測定する機器が本市にない。既設は県設置の高知市・須崎市、環境省設置のいの町、県リースの移動車両であり、飛来する物質の濃度は地域により異なるので、本市に測定器を設置するよう県に対して要望せよ。

本市のホタル保護条例及び施行規則は守られているか。また、保護看板は旧町のままで文字が消えている物もある。広報誌などでホタルの保護を訴えよ。

答 看板の補修など

谷山環境対策課長

ホタルの保護は、広報誌やケーブルテレビなどで周知徹底を図る。保護看板の補修設置を行い、香南警察署にも取り締まりを要請する。

問 ホタル保護条例の改正を

本市のホタル保護条例及び施行規則は、実情に合わないと考え

答 人口や面積の基準で設置

谷山環境対策課長

県下で三カ所設置済みである。県内全域で五カ所設置が可能であるが、設置場所は未定である。

問 基準値オーバーの伝達は

PM2.5が環境省基準値を超えた場合の保幼小中学校や全市民に対する外出自粛連絡と周知徹底方法はどうか。

答 校長会でも周知

松本教育次長

環境省の暫定基準値を超過する恐れのある場合は、県からの伝達で確認が可能である。保幼小中学校には、毎朝、県のホームページを見るように市教委か



微小粒子状物質計測装置

問 井戸水は命の水

災害時の水確保のため、井戸の調査登録や浚渫・手押しポンプを設置せよ。

答 あらゆる方法で水を確保

宮田防災対策課長

災害時に使用が可能な井戸水の状態や協力を得られる地権者などを含め、調査検討する。手押しポンプ設置は、調査結果で判断する。

副市長同意議案、なぜ賛成多数か



岡崎 健議員

二十四年十二月議会で副市長同意案件は、賛成多数で選任された。全員賛成でなかった理由をなんと考えるか。

答 推薦の気持ち伝えきれず

清藤 市長

多数の議員に同意をもらったことに感謝したい。また、同意をもらえなかった議員には、私の推薦の気持ちを十分に伝えきれなかったと思う。

問 現組織体制どうか

市長就任九カ月を迎え、役所組織の実情、組織に対する市民の声も届いていると思う。諸般報告では組織には少し触れているが、目標年次もない。本議会で課設置条例の改正が提案され

ていないが、現状の組織体制をどう考えるか。

答 機構改革も必要

清藤 市長

本市も時代にあった行政運営や公共福祉サービス提供の向上を図るため、機構改革も必要な時期と認識する。

人材の伴わない機構改革は効力を十分に発揮できないとも考えられる。

二十六年度には、二十五年度の人材育成の課程などを踏まえ、行政改革を推進する方向及び、人材を適切に配置する方法として、機構改革にも取り組む。

問 望ましい人口は

まちづくりの基本は人口であるが、本市の望ましい人口は何人と考ええるか。

答 現在の人口規模

清藤 市長

高度成長時代や人口増加時代

には成長型の人口目標を設定しまちづくり施策を行う事が一般的だったが、いまでは政策的な人口増加誘導はなかなか難しい。

地方都市は、地域に住んでいる住民の方に住み続けてもらうことを目標にまちづくりを進めることも重要な視点である。

転入転出の見極めや人口誘導策は重要ではあるが、基本的には現在の人口規模を維持する事を目標とする。

問 都市計画区域の現状認識は

香南都市計画区域内の現状、特に計画性のない発展を遂げている野市町をどうとらえているか。

答 都市計画区域の見直しも

清藤 市長

本市も都市計画区域でのまちづくり方針の再検討を、都市計画区域の見直しを含めて考える必要がある。

特に野市町は宅地化への需要が高く、無秩序な宅地化、スプロール現象（*都市郊外に宅地が無秩序・無計画に広がってゆく現象）が顕著になっている。



市役所北庁舎跡地を示す。

問 土地利用計画策定の現状は

各議会で新庁舎計画への市長答弁、合併協定に配慮した内容と受け止められる。また、庁舎位置をまちづくりのコアゾーンとして重視している。二十五年度には土地利用計画や庁舎整備構想を示すところがあるが、土地利用計画策定の現状は。

答 二十五年度に示す

清藤 市長

新庁舎建設は、合併協議会で検討された内容を尊重する。整備計画は、行政内部で検討を積み重ねてきたが、二十五年度は庁舎周辺のまちづくりへの配慮を盛り込んだ土地利用計画を、市民の皆様と意見交換や意向把握を踏まえつつ再構築する。市庁舎建設計画も改めて吟味し、これまでの検討内容をたたき台として具体的な整備計画を再構築し、市民に示す。

本市が抱えている大きな課題の一つとして「まちづくりに計画性がない」事に起因することが多々見える。

市全体の発展を計画的に誘導する事が必要と考え、二十五年度には、グランドデザインを策定を進め、二十六、二十七年には土地利用の基本的な計画や都市計画マスタープランを策定し、自然環境の保全や優良な農地の育成及び、元氣な都市形成への誘導などについて基本方向

県下一高い給料は



野島利英議員

二十二年四月に県が職員給与に関する調査結果を発表し、本市の職員の給料は、県下一高額であったが、現在は改善されたか。

答 少しずつ改善

安井 総務課長

二十四年の平均給料月額、県下十一市で最も高い状況にあるが、平均年齢が上昇している中、給料月額は減少傾向にあり、少しずつは正効果が現れている。

問 職員給与引き下げは

七月に迫っている国の地方交付税削減に対する対応は。

答 国の手法は無理が生じる

清藤 市長

人員削減の努力や財政改善を積み重ねている地方都市に対し、実行の裏付けに交付税カットを示唆する手法には無理が生じると思う。

今後は公務員全体の給与問題として、ラスパインレス指数そのもののあり方を含め、協議されるべきだ。

問 清掃組合に対する負担は

香南清掃組合の処理施設に対するランニングコスト及び負担金の内訳は。

答 負担率三二・四二五%

谷山 環境対策課長

現在の処理施設のランニングコストは、三市で五億二千五百四十二万円。負担率は均等割二〇割、人口割二〇割、収集実績割六〇割である。本市の負担率合計は三二・

四二五割、一億六千五百一十二万円である。

問 小型化の根拠は

現在使用中の焼却炉は二十四時間処理能力八十ト二炉だが、新規処理設計画の六十ト二炉で大丈夫か。

答 施設整備基本計画を策定済み

谷山 環境対策課長

処理対象物量の実績及び人口の予想などから、将来計画は一日平均処理量は約六十トで、施設の点検や非常時対応などを考慮し、六十ト一炉と予備一炉の二炉で可能である。

問 基金の現状と計画は

新ごみ処理施設は、関係市で建設に向けて基金を積み立ててきたが、基金の現状と今後の資金計画は。

答 総事業費約七十八億円

谷山 環境対策課長

基金の積み立ては、二十四年度末で約五億七千万円を見込み、次年度も二億円の積み立て

予定である。

資金計画は、基本計画策定や環境影響評価などの他、建設費を足した総事業費を約七十八億円と試算している。この内、国の交付金十六億円、起債借入五十三億円、残り九億円を三市の負担金で補う。起債は利子を含めた元利償還金約六十三億円を四十三年度まで償還する。

問 焼却灰の処理能力は

現在は徳島県三好市の民間最終処分場で処理しているが、今後の受け入れは。

答 更に造成し延長予定

谷山 環境対策課長

二十年度から現施設を利用し、今後十年間は処理できる。また更に造成することによって、十年間延長できる予定である。

問 食材供給体制とは

全市的に可能な限り食材を供給できる体制とは何か。

答 持続できる体制

清藤 市長

現在は夜須町や香我美町で生産された作物は、その地域でしか供給されていないが、給食現場で市内の生産情報が把握できれば献立のメニューに利用できるし、生産現場では、あらかじめ献立が分かっているれば、時期に合わせて作付けが可能となることで、地産地消率の向上につながる。

地域で生産された作物が好循環すること、地域の活性化にもつながり維持できる体制を目標としたい。



香南清掃組合

生活保護基準の切り下げに反対を



杉村正毅議員

生活保護基準は、憲法が国民に保証する最低の生活水準であり、引き下げにより最低賃金・住民税の非課税限度額などの影響は、就学支援・医療・介護保険料などの軽減や免除を始め、多くの制度で対象者を狭めることになる。

国に対し削減を行わないよう求めると共に、切り下げ実施の場合、本市としての対策はあるか。

答 積極的な就労支援を

清藤市長

影響を勘案しながら生活保護をくい止める積極的な就労支援を行い、保護業務の拡充・実施に努める。

問 仕事がない。どうする。

答 担当職員の拡充も

清藤市長

就労人口は以前からの課題でもあり、総合的に考慮しながら支援の拡充に努める。

福祉事務所の就労支援担当者は現在一人であるが、様子を見ながら必要であれば、二十六年程度拡充も考える。

問 絵に描いた餅ではないか

答 産業振興計画を

清藤市長

現政権の経済政策を見極めながら備える。すべての雇用に結びつくかは難しいが、本市版産業振興計画の立案実施により、雇用に反映させていく。

問 雇用拡大を止める

生活保護費削減に対する利用者の思いを、どう受け止めるか。

答 影響を最小限に

清藤市長

セーフティネットが生活保護しかないのは、日本の政治の責任である。生活保護の基準額は、他の支援制度の目安でもあるので、制度利用者に影響が出ることで予想される。

前年所得に課税されるため、その影響は二十六年度以降になるが、政府はそれまでに手立てを検討すると表明している。私も影響を最小限にとどめるよう要望していく。

就学支援制度については、本市は四月から一〇を二・三倍とする。基準が下がれば、支援制度を受けられない世帯も出てくるが、そうならないよう現状維持の考えで、適正な保護業務の実施に努める。

問 TPP参加に反対せよ

日米共同声明は「全ての物品が交渉の対象とされる」とし、すでに参加国で合意のアウトライイン（非関税障壁の撤廃が原則）を達成していくことを確認する

と謳っている。「例外」や「聖域」が確認されたかのような報道は、事実を偽る物である。各分野にわたり問題点の多いTPPへの参加には、反対すべきと考えざるがどうか。

答 TPP参加には私も反対

清藤市長

農業以外でも原則完全撤廃で、他の面でも影響が出てくる。途中参加の場合、交渉力への疑問や安全面での不安もある。様々な影響があるので、私も反対である。

問 憲法九条は平和への道

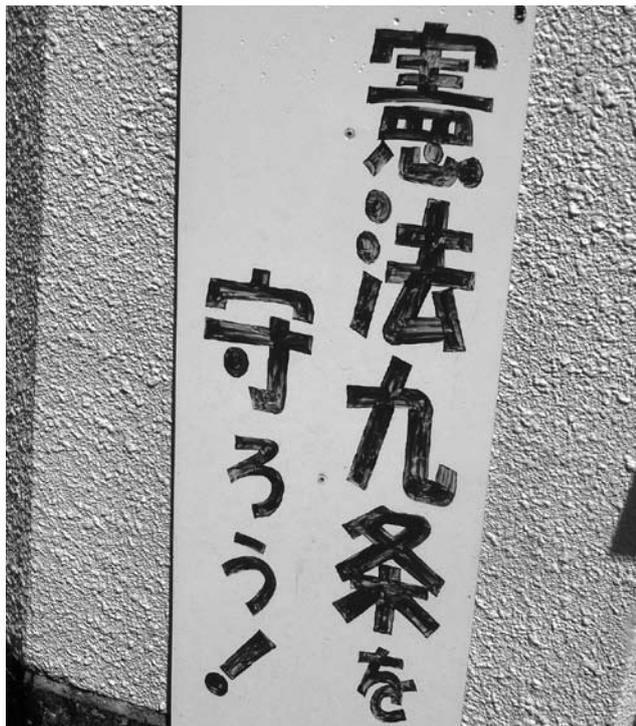
安部政権の掲げる「集団的自衛権の行使」、憲法九条改正による「国防軍」保持についての考え方は、日本の将来にとって極めて危険である。

九条を守ることで、真の平和への道だと考えるがどうか。

答 守ることが大切

清藤市長

憲法九条は守っていくことが大切である。



平和への道

同時期入所に限定せずに 保育料減免の拡大を



林 道夫議員

香南市立保育所入所児童の扶養義務者負担金徴収に関する規則の減免要件は、同一世帯から同時期に二人以上の児童が入所・入園している場合となっており、減免要件を拡大し多子世帯保育料等軽減事業の中に第二子目の減免規定を盛り込むことはできないか。

答 新たに四百七十七人が対象となり今後の検討に

西村 ことモ課長

保育料の減額は、国からの通知に基づき規則を定め、同一世帯から二人以上の児童が保育所など利用している場合に、二人目の児童が基準額の二分の一、三人目以降は全額の減額となる。二十四年度の減額対象者は二百八人で、これを「十八歳に満たない者が二人以上」とした

場合は、新たに四百七十七人が対象となる試算だ。
現在の保育料などの軽減は、国・県の通知や要綱に基づき実施している。今後、国・県の動向や近隣市町村の状況をみて検討する。

問 マーケティングの視点でホームページの充実を

パソコンやスマートフォンによるインターネットの普及率も高まり、行政のホームページに期待される役割も高まっている。
行政サイトは管理する側の視点ばかりで外を向いていないという評価もあるが、市民の声を取り入れ本市ホームページなど



保育園児の運動会練習風景

の充実・活用を図るべきではないか。

答 文化施設の予約もホームページから可能に

光明院 企画課長

掲載情報の質は、どの課の情報であっても一定以上のレベルで常に掲載できるようにマニュアルの作成や研修を行い、更なる充実を図りたい。申請書のダウンロードについても、それぞれの業務担当課において更なる住民サービスに繋がるよう見直しをする。

また、二十五年度には、野市・香我美・夜須の中央公民館など文化施設の予約についても市内のスポーツ施設同様、休日や閉庁時間において、市ホームページからアクセスできる施設予約システムを導入する。また、フェイスブックやツイッターなどの利用に関しては先行団体の情報収集を図り、市民サービスの向上に資する情報発信の最適な形について、検討を進めて行きたい。
ホームページに対する市民の意見を反映し、より良いものを提供する仕組みづくりは大切であり、モニター制度など既に実

施している他自治体へのヒアリングなどを実施したうえで、導入の可否を判断したい。

問 買い物弱者支援の充実を

本市社会福祉協議会に買い物弱者などの送迎サービスを委託しているが、交通弱者支援の観点からも充実を求める。

答 年会費五百円の会員登録で買い物送迎を

島村 高齡者介護課長

社会福祉協議会のリフレッシュ移動サロン事業は、七十歳以上の独居及び高齢世帯で、車の運転や公共交通機関の利用が難しい方を対象に実施している。利用は無料だが社会福祉協議会に会員登録(年会費五百円)が必要である。

対象地区は、吉川町と舞川、撫川、奥西川地区であったが二十三年七月から赤岡・夜須地区にも拡大し登録者数も増加している。

市としても本事業拡大の目的で、県の中山間地域移動手段確保支援事業費を活用し、二十五年度当初予算で送迎車両を購入し支援をする。

集落活動センター事業の 取り組み経過と概要を



矢野佳仁議員

中山間地域の活性化策として、二十四年の三月定例会で、県が進める集落活動センター事業の導入を提案したが、取り組み経過と事業概要は。

答 西川地区で事前準備、三部会で四月から開所

☎️ 光明院 企画課長

住民組織のある香我美町西川と東川の代表に事業を紹介し、意向のあった西川地区でワークショップや住民説明会などの準備を進めてきた。
四月にセンターを開所し、二十五年度は耕作放棄地の活用や地場産品の開発、花公園の整備、公民館を核としたサロンづくりなど、「夢」「集う」「支え合う」の三部会で行う。



西川地区集落活動センター

をはじめ、県の中山間地域対策課、地域支援企画員、中央東福祉保健所・農業振興センターの支援チームと高知大学との連携を考えている。

問 公民館の役割と運営は

答 住民が集い課題解決の場

☎️ 岡本 生涯学習課長

講座や学習会の開設、家庭教育支援や奉仕・体験活動の推進のほか、住民同士が集い、地域課題を解決する場で、運営は館長にお願いしている。

問 館長だけで事業ができるか

まだじゅくり協議会の前身

は地区公民館運営審議委員会だが、「協議会を運営委員として」という認識はないか。

答 館を拠点に活動

☎️ 岡本 生涯学習課長

運営は公民館長。協議会は公民館を拠点に活動しており、教育委員会も必要な時には評議会などに参加している。

問 行政の垣根を越えた取り組みを

縦割りの考え方が問題。まちづくり活動そのものが公民館活動であり、各課が抱える市民課題の解決の場だ。教育・まちづくりの垣根を越えて一体的に取り組まないか。

答 内容を精査し連携を取る

☎️ 清藤 市長

公民館・協議会などの活動内容を精査し連携を取る。

問 津波対策要望の共有化を

津波避難対策ワークショップで個々の要望が出たが、地域全体で共有化されていない。どのように共有化し具体化するか。

答 自主防災組織を通じて

☎️ 宮田 防災対策課長

津波避難タワーのほか、避難道や誘導灯など数多くの意見や要望を集約している。

内容を自主防災組織などで図って、調整が整い次第、早急に整備を図る。

問 条例策定中止の今後は

まだじゅくり基本条例の策定が中止となったが、再度制定に取り組むか。

答 制定に向け

☎️ 清藤 市長

住民自治を推進するためにも条例制定に取り組みたい。

問 地産地消の将来像と給食具体化の意気込みを

地産地消施策が目指す将来像と、船出となる学校給食の具体化に向けての意気込みは。

答 先頭に立って実現する

☎️ 清藤 市長

生産者・加工調理者・販売者・消費者が縦横無尽に紡ぎ合う地産地消が、市の産業振興はもとより、幸福感・満足感のある地域社会を作り上げると将来像を描いている。
わたしが先頭に立って実現する。

問 事業推進の庁内体制とシンクタンクは

☎️ 光明院 企画課長

市の関係各課や社協との連携

事業の推進には、行政の縦割りを越えた横断的な庁内体制とシンクタンクが必要だが、どう取り組むか。

答 県・市・高知大学の連携で

☎️ 光明院 企画課長

市の関係各課や社協との連携

審議した議案

三月定例会の審議結果

- 専決処分報告（一〜五号）
- 教育委員会委員の任命
氏名 長崎 健二
（同意）
- 人権擁護委員候補者の推薦
氏名 古味 正好
- 人権擁護委員候補者の推薦
氏名 池本 耕三
- 人権擁護委員候補者の推薦
氏名 別役 茂子
（以上全員同意）
- 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
（以上全員賛成可決）
- 附属機関等の委員構成に関する規定の統一に伴う関係

条例の整備に関する条例

（賛成多数可決）

- 個人情報保護条例の一部を改正する条例
- ふるさと応援寄附金条例の一部を改正する条例
- 特別報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例
- 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 公民館設置条例の一部を改正する条例
- 防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 使用料条例の一部を改正する条例
- 住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例
- 固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

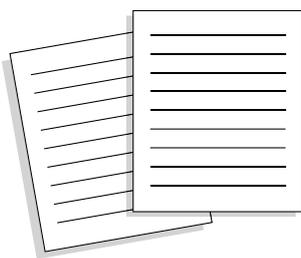
- 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会設置条例の一部を改正する条例
- 老人憩の家・里の家設置条例の一部を改正する条例
- 廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例
- 土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例
- 市道の構造の技術的基準を定める条例
- 市道に設ける道路標識の寸法を定める条例
- 移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例
- 暴力団排除条例の一部を改正する条例

暴力団排除条例の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例

- 暴力団排除条例の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- こうち人づくり広域連合規約の一部変更
- 定住自立圏形成協定の一部変更
- 一般会計補正予算（第七号）
- 国民健康保険特別会計補正予算（第三号）
- 後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第四号）
- 介護保険特別会計補正予算（第五号）
- 工業団地造成事業特別会計補正予算（第二号）
- 簡易水道事業特別会計補正予算（第三号）
- 下水道事業特別会計補正予算（第四号）
- 農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）
- 漁業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）
- 水道事業会計補正予算（第三号）
- 二十五年一般会計予算
- 二十五年国民健康保険特別会計予算
- 二十五年後期高齢者医療保険特別会計予算
- 二十五年介護保険特別会

計予算

- 二十五年度香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計予算
- 二十五年度工業団地造成事業特別会計予算
- 二十五年簡易水道事業特別会計予算
- 二十五年度下水道事業特別会計予算
- 二十五年度農業集落排水事業特別会計予算
- 二十五年度漁業集落排水事業特別会計予算
- 二十五年度水道事業会計予算
- 二十五年度工業用水道事業会計予算
- 二十五年度工業用水道事業会計予算
- 香南香美地区障害者自立支援審査会共同設置規約の一部を改正する規約
（以上全員賛成可決）
- 議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例
（賛成多数可決）



意見書

●米軍輸送機オスプレイの配備見直し及び低空飛行訓練の中止を求める意見書
(賛成少数＝否決)

陳情

●早期に「住宅リフォーム助成制度」の創設を図ること
(全賛賛成＝一部採択)

一、リフォーム工事施工事業所を本市内に限定 (採択)
二、補助金の額を三〇割に (不採択)

三、既存住宅の維持向上に伴う全ての工事を対象に (不採択)

四、申請書の簡素化 (採択)
五、申請窓口は本庁及び各支所で (不採択)

六、申請した全ての団体を取り次ぎ窓口とし、広報へ掲載する (採択)



(不採択)

議会だよりの表紙写真を募集します

議会だより発行調査特別委員会では、より市民に親しまれる議会だよりの発行を目指しています。香南市内で撮影した、風景やお祭り、学校行事、地域の行事など、テーマは設けず一人何枚でもかまいません。

写真の向きは縦で、紙面の都合によりトリミングなどの加工をすることがあります。

応募多数の場合は、編集委員会で選考しますので採用されない場合もあります。ご了承の上、応募いただきますようお願いいたします。

◆応募の方法

- ・デジタルデータ (JPEG)
- ・サイズ：A4サイズで印刷できる大きさ
- ・未採用作品であること
- ・写真の「題名」を決めてください
- ・データはお返ししません
- ・住所・氏名を記入して次のアドレスに送付してください
- ・メール：gikai@city.kochi-konan.lg.jp



編集後記



目に青葉、山不如帰、初鰯

山は新緑で初夏の香りに包まれている本市において、二十五年度各地区の市政懇談会が開催され、重点施策や教育振興基本計画などが示された。

本市津波浸水予測 (最大クラス) を基に作成された津波ハザードマップが配布された。

今年は、ため池の決壊や土砂崩れ、液状化のリスクがある北部地域を対象にワークショップが開催されます。

議会四年任期の最後の一年は、五人の委員が担当します。皆さまの読みやすい議会だよりを発行するべく努力いたしますので、よろしくお願いたします。

